

2021年6月8日

長沼商事株式会社

## 新型コロナウイルス感染防止対策について

当社は、政府「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」に基づき、感染症拡大防止に最大限務めるため、下記の取り組みを実施しております。

### 記

#### 1. 出勤者数の削減

緊急事態宣言区域においては出勤者数を70%削減することを目標しております。

#### 2. 時差通勤の実施

公共交通機関での通勤において混雑時を避けた時間に通勤できるよう、時差通勤の実施を行っております。

#### 3. テレワーク等の推進に向けた取り組み

- ・テレワーク等の推進に向けてワークフロー承認システムの運用拡大の実施
- ・テレワーク等の推進に向けてリモートPCを増設
- ・テレワーク等の推進に向けてweb会議システムなどのIT環境の強化の実施

#### 4. 職場での感染防止対策

- ・3つの「密」を避ける行動
- ・手洗い・うがいを含めた感染予防
- ・検温と会議・打ち合わせ等での接触者履歴の記録